

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 第6期中期計画 (令和8年4月策定)

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構（以下「機構」という。）中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

1 研究戦略センター

(1) 政策研究と提言

ア 研究計画方針

(ア) 自主研究

a 巨大災害に備える政策研究（重点事業）

阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験や教訓を踏まえて、南海トラフ地震、首都直下地震などの巨大災害による被害の軽減や早期の復旧・復興にいかにつなげていくべきかという視点から研究を行い、具体的な政策提言としてまとめる。

b 新たな政策課題を先取りした研究「防災DX研究」（重点事業）

能登半島地震で問題となった広域避難や自主避難に対応して、被災者を的確に把握して被災者一人ひとりの状況に応じた支援を実現し災害関連死の防止につなげていくため、機構、県及び県立大学の3者が連携して、デジタル技術を活用した被災者支援について研究に取り組む。

(イ) 県要請研究

機構と大学・研究機関が連携した研究活動を通じて、県政における課題解決について、EBPM（客観的データにもとづく政策立案）などによる政策立案を支援する。

イ コーディネート機能の強化と関係機関等との連携強化

(ア) 機動的かつ効果的な研究体制の確保

研究調査に当たっては、国・自治体、大学・研究機関、民間事業者・団体、NPO等と連携し、様々な分野の専門家・組織の知識、ノウハウの活用を図る。

研究推進体制については、研究員が機構ミッションに主体的役割が果たせるよう、実務経験のある研究員を採用するほか任用制度の見直しも検討していく。

外部資金（民間資金、科研費等）についても、積極的に獲得につとめ、研究の充実を図っていく。

(イ) 県政との連携強化

兵庫県のシンクタンクとして、県政が直面する重要課題を見据え、関係部署による研究会への参画や調査への協力など、緊密な連携のもとに進める。

加えて、県及び県議会に対する研究成果の発信を通じて、政策提言の県政への反映を図る。

(2) 研究ネットワークの形成と研究成果の蓄積・活用

ア 研究ネットワークの拡充

研究調査機能を備えた機構内の人と防災未来センター、こころのケアセンターの各部門と、研究員による研究会への相互参画や研究成果の合同発表会の開催等を通じて、研究交流の活発化を図る。

また、HAT神戸に集積する研究機関で構成する「国際防災・人道支援協議会(DRA)」(事務局:人と防災未来センター)や地方シンクタンク協議会(事務局:(一財)関西情報センター)等の場を通じて、県内外の大学・研究機関や公的・民間シンクタンクとの学術交流を行うとともに、関西圏の自治体、経済団体との連携による研究交流ネットワークの一層の推進を図る。

県、兵庫県立大学の各研究科・学部、機構、研究所との連携を深めるとともに、国・自治体、国立研究機関との関係性を強化することにより、政策課題の解決に向けた研究ネットワークの形成につとめる。

イ 助成による共同研究の推進

毎年度、機構のミッションに沿った課題を設定し、HAT神戸に集積する研究機関同士の共同研究に助成するとともに、県内の大学・研究機関の任期付き若手研究者を応援するための制度を設け、研究成果については、成果報告会等を通じて広く国内外に情報発信を行う。

ウ 研究・実践のグローバルな交流・発信の環境整備(ホームページ、データベース)

研究報告書の概要の英文発信等を進めるとともに、海外の研究者や行政関係者等もアクセスできるホームページやデータベース等の充実を図ることにより、研究プロジェクトの成果やオーラルヒストリーの記録、アーカイブ化された過去の研究成果等を広く国内外の研究者や行政関係者等が共有し、情報交流できる環境を整備する。

(3) 知的交流発信の推進

ア 「21世紀減災社会シンポジウム」の開催

阪神・淡路大震災以降、災害が多発するなか、減災社会の構築に向けた諸課題について幅広い観点から考察し、県民を含めたより開かれた多面的な議論の場を創出し事前防災の推進に資するため、マスメディアとの共催により「防災・減災」をテーマとしたシンポジウムを毎年度実施し、成果を発信することで、巨大災害に備える事前防災を推進する。

イ 「21世紀文明シンポジウム」の開催

紛争・対立がますます激化する世界情勢下にあって、共生社会の実現に向けた諸課題に関する多面的な議論を通じて、21世紀のあるべき文明や文化について考えるため、多様なテーマを取り上げて毎年度シンポジウムを開催し、その成果を広く発信する。

ウ 「アジア太平洋研究賞」による顕彰

アジア太平洋地域の多様な文化が共生する社会づくりに資するため、「アジア太平洋研究賞」により、アジア太平洋地域に関する優れた人文・社会科学領域の博士論文を顕彰する。

エ 「自治体災害対策全国会議」の開催

全国の自治体職員が被災自治体の復旧・復興の取組等を共有しつつ、今後予想される様々な災害への備えについて考えることにより地域防災力の向上を図る「自治体災害対策全国会議」について、実行委員会の事務局を担い、その開催を支援する。

また大規模災害の周年に合わせた被災地での開催や、学識経験者の参画した企画運営、現地視察の重視などにより参加者の参加意欲を高めるとともに、マスメディアと連携して会議結果を広く情報発信することにより、事前防災の推進に資する。

(4) 学習機会の提供と学術交流の支援

ア 「ひょうご講座」(県民向け連続講座)の開催

県民の学習ニーズに応えるため、テーマ性を明確にした連続講座を実施する「ひょうご講座」を開設する。著名講師陣を配した一般コースのほか、県立大学とタイアップした社会人の学びなおしを支援するリカレントコースも設け、コースごとに県民のニーズを踏まえた科目を設定して講座を開催する。

[目標] アンケート調査で「有益であった」とする者の割合 85%以上

イ 兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク(HUMAP)構想の推進(県からの受託事業)

兵庫地域とアジア・太平洋地域の大学間の学術交流システムを構築し、交流協定に基づく短期留学生及び研究者の交流を推進する。

(5) 機構一体となった発信力の強化

ア 研究成果の普及啓発

研究調査報告書を作成し、行政や大学をはじめ関係機関に配付するほか、機構の各種刊行物やホームページによる紹介、シンポジウム、フォーラム等による成果発表会の開催、学会誌への投稿、学会発表などを積極的に行う。

また、研究成果の一般書籍化について、電子媒体の活用なども視野に入れて出版社へ働きかけるなど、多様な媒体による情報発信を通じて、行政機関のみならず、県民にも広く研究成果の周知を図る。

イ 「21世紀ひょうご」の発行

現代社会における様々な行政課題や地域課題、その他機構の研究テーマに関する研究論考や各種情報を、行政関係者をはじめ研究者及び広く県民に発信するための情報誌として「21世紀ひょうご」を発行する。

購読者から有益であるとの評価を得られるよう、その内容の充実に努めるとともに、

機構の研究成果や特集論文など、研究活動のアピールと社会への還元を図る。

また、研究者を中心に行政関係者以外にも幅広い層への浸透を図るため、大学図書館への無償提供を行うとともに、一定期間経過後には機構ホームページにも内容を掲載する。

ウ ニュースレター、ホームページ等による情報提供

ニュースレターは、機構の活動を広く発信していくため、年間6回発行する。開催・募集告知よりも研究成果や事業開催実績のアピールに重点を置き、研究成果のわかりやすい発信と事業開催後の速やかな発信に努める。

ホームページでは、機構の事業に関する最新情報を迅速に提供することとし、特に事業の成果をタイムリーに掲載してアピールするなどコンテンツの充実を図るほか、サムネイルを活用するなど視覚に訴えるデザインとして、閲覧者にとって見やすい、使いやすいホームページになるよう留意し、年間アクセス件数の増大に努める。

[目標] 年間アクセス件数

2万3千件以上

2 人と防災未来センター

(1) アクセスしやすく、行動変容を促す展示の展開

ア いつでも、どこでも、だれでも災害ミュージアムプロジェクト

阪神・淡路大震災の経験と教訓や、防災・減災に関する知識・情報をわかりやすく展示する。

来館者の多様なニーズへの対応を図るとともに、時間や場所の制約を受けずに、学校や自宅等でも学習可能な仕組みの整備を検討する。

(ア) 参加型・体験型プログラムの充実

防災・減災を学ぶ、参加型・体験型のプログラムを充実する。

[目標] 専門アテンダント・ボランティアによるガイドツアー 年 50 回

夏休み防災未来学校 参加者数:1,500 人

語り部による講話、ワークショップ、研究員による防災セミナー

年 900 回以上

(イ) 共感を呼ぶことのできる展示空間の創出

学びの手法を取り入れる等、伝え方に工夫を加え、災害への備えや、南海トラフ地震などの国難災害の最新の知見を提供する。

また、DXの進展による新たな手法の導入を検討し、子供、障がい者、外国人等全ての人に優しい表現を研究する。

(ウ) Web 防災ミュージアムの検討

遠隔地や海外の人でも、更には事前学習や事後学習に活用でき、また実際の来館を促すような Web ミュージアムの整備を検討する。

イ 記憶を力に変える企画展の実施

収蔵資料が未来の災害を防ぐ力となるよう、人々の行動変容に繋がるテーマを設定

し、それに関連する収蔵資料と被災者の証言を体系的に再構成することにより、当時の混乱や被災者の想いを自分事として捉えられるストーリー型の企画展を展開する。

また、最新の防災技術や土木技術、科学的知識、子供たちや若者による先導的防災・減災の取組の紹介を、様々な主体と協働し、共催企画展として実施する。

[目標]	収蔵資料による定期企画展	年2回以上
	共催企画展	年5回程度

ウ アウトリーチ活動の実施

全国の公的機関等が実施する防災・減災に係る啓発事業との連携や防災関連展示会等への出展や展示パネル・資料の貸し出しを行い、人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を、全国の人々と共有する。

[目標]	啓発事業との連携及び防災関連展示会等出展	年4回程度
	展示パネル貸出	年12回以上

エ ボランティアによる価値創造

(ア) 語り部の経験と知恵を残し役立てるプラットフォームの構築

a 次世代の語り部育成

阪神・淡路大震災を経験していない世代の語り部や、発災時の被災体験はないが創造的復興の道筋を伝えることのできる語り部の育成を図るとともに、各地で進む若手による語り継ぎの活動との連携を進める。

[目標]	現役語り部による大学生、若者向け伝承勉強会	年2回
	震災伝承語り継ぎサロン	年3回

b 語り部活動のデジタルアーカイブ化

語り部の講話等活動概要を映像や文書に記録し、未来を守る力となるよう公開し、活用を促す。

[目標]	ショート動画による映像記録作成	年2本
	資料室企画「震災を語る」による文字情報の作成	年2回

c AI 語り部の導入検討

活躍する語り部と若手の語り継ぎ活動の知見を繋ぎながら、知りたい人の問いに対し、その後の自然災害を踏まえた防災・減災の深化を交え応答できる、AI 語り部の導入を検討する。

(イ) ボランティアへの情報提供

最新の防災・減災情報や研究員の研究成果、体験型プログラム事例（カードゲームやクロスロードゲーム等）、接遇・語学力向上を学ぶ研修を実施するほか、実地に防災施設の見学を行う。

[目標]	研修	年4回
	防災施設の見学	年1回
	運営ボランティアの人数	語学20人、運営50人、語り部30人

オ 効果的な広報・来館者誘致の推進

アンケート調査で来館者の属性（世代、年齢、個人・家族・団体など）や来館のきっかけを把握し、それに基づいて広報・誘致活動を計画的に実施する。

(ア) 個人・地域団体・企業への働きかけ

a 個人・地域団体向け

- ① 参加型・体験型プログラムの情報を Web サイトや SNS、動画で発信
- ② 来館者に合わせた観覧メニューを提案
- ③ 自治体経由で消防団、自主防災組織、自治会、企業研修を誘致
- ④ 観光団体・旅行社と連携した誘客

b 海外からの来館者向け

- ① 空港の国際線動向を踏まえた情報発信（インフルエンサー、クーポンサイト活用）
- ② 地震・津波などの自然災害リスクがある国や地域に重点的に広報

(イ) 学校団体の来館促進

- ① 修学旅行・校外学習に適した学びの場として PR
- ② 教員向け下見会の開催

[目標] 特別下見会

年 2 回

- ③ 各都道府県の教育委員会へ資料提供

- ④ 兵庫県内の学校には、児童・生徒が在学中に一度は来館するよう働きかけ

(2) 資料収集・保存

ア 記憶を力に変える資料の利活用・発信の深化

(ア) 記憶を力に変える企画展の開催【再掲】

(イ) 震災資料からのメッセージ展の実施

今日の身近な防災・減災に対し、当時の震災資料が投げかけるメッセージを資料室に提示する。また、新たに受贈した震災資料の公開を推進する。

[目標] 震災資料からのメッセージ展

年 2 回

(ウ) 震災資料ワークショップ等の開催

震災資料専門員等による子ども向け防災学習ワークショップ等を実施し、災害資料の収集・保存・利活用について、共に考える。

[目標] ワークショップの開催

年 2 回

(エ) 資料室ツアーの実施

資料室の機能や、普段は目にすることのできない収蔵資料や収蔵庫について知ることのできるツアーを開催する。

[目標] ツアーの開催

年 4 回

(オ) オンラインでのレファレンスを取り入れた資料の利活用促進

オンラインでのレファレンスを取り入れ、研究教育機関や報道機関などからの問

い合わせに適切に対応するなど資料の利活用を促進する。

[目標] 資料利用件数 毎年 200 件以上
資料室利用者数 毎年 4,000 人以上

(カ) 震災学習ノートの活用

小・中学校での防災・減災学習の教材としての活用を促進する。

[目標] 震災学習ノートの配布冊数 年 2,500 冊

(キ) 資料室ニュースの発行と Web ページ、SNS の充実

資料室ニュースを発行するほか、よりタイムリーに Web ページや Facebook、YouTube で活動を分かりやすく発信する。

[目標] 資料室ニュース発行 年 2 回程度
SNS による情報発信回数 年 24 回以上

イ DX の進展を踏まえた挑戦

(ア) 資料の媒体変換・電子化と震災ビデオ変換ラボの活用推進

資料の劣化や記録媒体の変化に対し、将来に向けて資料を活用していくため、音声資料等の記録媒体の変換や紙資料等の電子化を進める。特に、アナログ映像が磁気テープの劣化により消滅の危機にある中で、個人の持つビデオテープのデジタル変換を促し、貴重な震災資料としての保存を図る。

また、セピア色になる等劣化の避けられない映像・動画資料のデジタル修復の可能性や、もの資料の 3D スキャニングやプリンティング等のデジタルアーカイブ化を研究する。

[目標] 来館者による震災ビデオ変換ラボの使用回数 月 2 回以上

(イ) 新たな検索システムの導入研究

モノ資料の画像閲覧や一部の写真資料のホームページからのダウンロードなど、インターネット検索システムの利便性を向上させていくとともに、曖昧な概念や言葉による検索ができる、AI を活用した検索エンジンの導入を研究する。

(ウ) 資料の収集・保存の推進

a 震災資料（一次資料）の収集

個人、民間団体の世代を超えて承継されるべき資料の収集に努め、また寄贈者と共に震災資料の背景について考察を深める。

b 震災関連資料及び災害関連資料（二次資料）の収集

阪神・淡路大震災の関連資料（図書、雑誌等の刊行物）、大規模地震等自然災害に関する研究論文や報告書等の二次資料を収集・保存する。

c 原資料の適切な保存と復元

原資料の劣化を防ぎ、元に近い状態で保存できるよう、保存環境を維持するとともに、必要に応じて劣化した資料の保存・修復・復元処理等を実施する。

[目標] 環境調査 毎年 1 回実施

ウ 震災資料を扱う先駆的な機関を目指した取組

(ア) 全国の災害伝承ミュージアムや博物館等とのパートナーシップの構築

全国の災害伝承ミュージアムや、震災資料を収集・保存している博物館、文書館や史料館等との連携・交流のための事業を実施、研究・展示に連携・協力することで、地域ごとの経験知を可視化し、情報発信を強化する取組を進める。

[目標] 全国伝承ミュージアムや博物館等との協力・共催

1件2～3年の構想期間を設けながら年1か所程度の具体事例を創出

(イ) 「東日本大震災アーカイブひなぎく」を通じた震災資料利活用の促進

センターの震災資料データベースを、国立国会図書館が運営する震災記録ポータルサイト「東日本大震災アーカイブひなぎく」に接続し、全国規模での利活用を促進する。

(3) 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成／災害対応の現地支援・現地調査

ア 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成

(ア) 研究方針

a 重点研究課題の設定

以下の5課題を中期計画中の「重点研究課題」として設定し、研究を推進する。

- (a) 「社会現象の相転移」(社会に内在する構造的・制度的な脆弱性により被害が劇的に拡大する現象)を活用した事前防災の推進
- (b) デジタル技術・AIを活用した防災研究の深化
- (c) 巨大災害を想定した広域受援・支援体制の構築
- (d) 気候変動適応と複合災害リスクへの対応
- (e) 高齢化・人口減少社会における減災・復興のあり方

b 中核的研究プロジェクトの推進

研究員全員が参加し、センターが組織として取り組む「中核的研究プロジェクト」を設定する。

研究テーマとして、令和6年度に設定した「巨大災害を見据えた応援受援に関する研究」を継続し、その中で「社会現象の相転移を引き起こす脆弱性など巨大災害に関する課題の見える化や、過去の災害対応の教訓・ノウハウの体系化に関する研究に取り組む。教訓データベースや防災知のAI活用への展開を視野に入れ、研修、現地支援、展示を通じた社会実装の方策を検討する。

c 特定研究プロジェクト等の推進

特定の研究テーマを柔軟かつ機動的に設定し、プロジェクトの目標と継続期間を明確にして複数又は全ての研究員がチームとして研究を進める。

なお、防災庁の取組の方向性にも十分留意して研究テーマの設定、研究推進を行う。

(イ) 若手防災専門家育成プログラム

研究員に対し、実践的な防災研究の基礎を確立するための総合的な育成プログラムを実施する。

現地支援・調査で災害現場に学び、研究成果を展示や研修事業を通して災害対策に活かすサイクルの強化を図る。

a 阪神・淡路大震災に関する体系的研究のレビュー

研究員に対し、在職期間の前半においてセンターでの担当分野に関して阪神・淡路大震災を中心とした防災研究のレビューを行わせることにより、研究員の研究基盤構築を促進する。

b 担当分野の設定

①災害対策行政対応、②応急避難対応、③救命・救急対応、④二次災害対応、⑤資源動員対応、⑥情報対応、⑦ボランティア対応、⑧インフラ対応、⑨被災者支援対応、⑩地域経済対応の10分野のうち、いずれかを研究員の「担当分野」に指定し、その継続的開発を図る。

c 実践的な災害研究の推進

防災の原点は常に「現場」であることを念頭に、研究員による実践的な災害研究に取り組む。

(a) 緊急災害調査

国内外で重要な災害が発生した場合、「災害対応の現地支援」活動の一環として研究員を速やかに災害現場に派遣して「緊急災害調査」を実施し、現場状況及びそれを踏まえた所感などを迅速に取りまとめて、直ちに情報発信する。

[目標] 政府災害対策本部が設置された国内の自然災害について全て対応

(b) 特定災害の研究

特に重要と思われる特定の災害について、その実態を詳細かつ体系的に調査し、防災実務への示唆や社会の防災力の向上に資するような重要な知見を得るための研究を積極的に行う。

研究成果は「調査研究レポート」として刊行するとともに、「災害対策専門研修」の教材等として活用する。

(ウ) 研究マネジメントの確立

a 研究の戦略的推進とマネジメントサイクルの確立

(a) 研究活動計画の策定と点検評価

毎年度センターの研究活動の方向を検討し、研究活動計画に反映させ、研究員の具体的な研究活動の誘導を図る。また、毎年度末に総括的に点検評価を行い、必要により研究の方向修正を図る。

[目標] 点検評価

毎年1回

(b) 研究方針会議

年度当初に研究方針会議を開催し、研究活動計画や若手防災専門家の育成方針

について、上級研究員からの意見を聞き、これを参考にして事業を推進する。

[目標] 研究方針会議 毎年2回

(c) 研究員による研究の実施

各研究員に担当上級研究員を配置し、研究活動に関する指導・助言を行う。研究員は、毎年度当初に自己の研究活動計画を立案し、毎年度末に、当該年度の達成状況を自己点検評価したうえ、センター長の指導を得て研究活動を進める。

[目標] 自己点検評価及び面談協議 毎年1回
上級研究員による研究員指導 毎月4回以上

b 国内外の研究機関・実務機関との連携強化

当該年度の研究の方向を国及び兵庫県に対して説明し、意見交換を行って研究活動の参考とするとともに、国・県の防災施策との積極的な連携に向けた課題意識の共有や関係性の強化に努める。

また、研究員に対し、国内外の研究機関・実務機関の防災実務関係者や他分野の学識経験者との交流機会を提供することにより、実務者の問題意識の把握、災害に関する知識の習得、災害対応の現地支援に必要な知見の集積、研究の着想等の獲得などを促進する。

[目標] 意見交換会 毎年1回以上

(エ) 防災実務者等との協働

a センター事業における研究員の役割

「災害対策専門研修」や交流ネットワーク事業の企画・運営、来館者に対する「防災セミナー」などの防災教育・普及啓発活動に研究員が参画する機会を設け、実務の経験と人脈形成の促進を図る。

b 地方自治体との協働

地方自治体防災部局関係者と研究員が継続的に協力して課題の抽出を行い、解決策を共に考える場を設け、大規模災害に備える検討などを行う。

c 各種の社会的要請への対応

研究活動に支障がない範囲で、地域防災計画などの策定支援、地方自治体各種委員会への研究員の派遣、講師派遣依頼・個別相談等への対応、地方自治体との共同事業の実施など、各種の社会的要請に対応する。

(オ) 研究成果の社会実装・還元

a 研究成果の公表・刊行（オープンサイエンス化の推進）

研究成果について、学術論文として学会で発表するとともに、「研究論文・報告集」、「調査研究レポート」として刊行する。

b デジタル媒体を活用した不特定多数への広報

研究活動・成果について、ホームページでの発信を行うとともに、メールマガジンでの適時の情報提供に努める。

c 各種交流機会の活用

学会活動、センター事業等を活用し、積極的に情報発信を行う。また、展示スペースにおいて、来館者に対して研究成果や緊急災害調査の結果の紹介を行う。

d 学会活動等への参画・貢献

研究員が学会や国際会議、シンポジウム等に参加することにより、センターにおける実践的な防災研究の成果を発信する。

イ 災害対応の現地支援・現地調査

(ア) 現地支援・現地調査の実施

国内外で大規模災害が発生した際には、研究員等を現地に派遣し、被災自治体に対して助言・情報提供等の支援を実施する。

また、必要に応じ、上級研究員やリサーチフェロー（研究員OB）を派遣できるような体制を整備する。

なお、感染症蔓延時など状況に応じて、被災地にセンター職員を派遣する以外の方法での被災地支援に取り組む。

[目標] 政府災害対策本部が設置された国内の自然災害について全て対応

(イ) 専門家のネットワークの構築と知見の共有

リサーチフェローやセンター事業を活かし、防災専門家のネットワーク構築を図る。また、研究員、上級研究員、リサーチフェローや外部専門家を含めた災害対応の知見を共有する場を設ける。

(ウ) 支援ノウハウの体系化と共有

センター職員派遣に関する規程や基準などを定め、マニュアルを作成するとともに、その不断の見直しを行う。さらに、支援方法の標準化に向けた検討を行う。

また、SNSによる情報分析など、支援における新しいツールの活用方策についての検討を行う。

[目標] マニュアル

毎年1回見直し、必要に応じ修正

(エ) 研究へのフィードバックと研究成果の活用

災害対応に関する知識の体系化を目的とした実践的研究、災害対応の実践的な知見を体系的に蓄積する枠組みを構築するための研究並びに災害対応における知見を普遍化するための研究を推進するとともに、その成果を能登半島地震をはじめとした大規模災害被災地等にフィードバックする。

(オ) 現地支援円滑化のための認知度向上と連携基盤の確立

a 災害対応・支援活動に関する情報提供の推進

調査レポート等の作成・ホームページへの掲載、メールマガジン発信、現地調査結果の展示等を行い、現地支援事業に関する情報を積極的に発信する。

b 被災地・支援者間のネットワーク形成

センター事業を活用し、防災担当部局・研修受講者で構成されるネットワークを構築する。また、災害発生時に、地方自治体の災害対策本部に研究員を派遣し、現

地支援業務をセンターが行うことができるよう、協力関係を醸成する。

(4) 災害対策専門職員の育成

ア 総合的・体系的な研修の実施と研修内容の充実

地方自治体の防災・危機管理担当職員等を対象に、災害対策に必要な事項を総合的・体系的に学べる研修を実施する。

受講者等から意見を聴取し、ニーズの把握に努めるとともに、最新の災害に関する知見や研究成果によって研修内容の充実を図る。また、国の最新の防災施策や防災庁の動きを反映した内容とする。

毎年度開催結果を検証し、内容の充実を図るなど不断の見直しを行う。

(ア) トップフォーラムの実施

知事・市町村長等を対象に、地方自治体の危機管理のあり方を考える研修を、開催都道府県と共催で実施する。知事・市町村長の出席の便宜を図るため、当該都道府県での開催を原則とする。

[目標]	開催回数	毎年3回以上
	アンケート調査での満足度	平均80点以上

(イ) マネージメントコースの実施

防災担当者として必要な能力や知識について、受講者に応じて無理なくステップアップできるようなカリキュラムの研修を実施する。

[目標]	研修受講者数	年間延べ150名
	年間研修日数	毎年20日間程度
	アンケート調査での満足度	平均80点以上

(ウ) 特設コースの実施

災害法制、避難所運営など、テーマ・目的を絞り、災害対応の個別課題等に対する対応能力の向上を図る企画型の研修を実施する。

[目標]	研修受講者数	年間延べ100名
	年間研修日数	毎年2日間程度
	アンケート調査での満足度	平均80点以上

イ 受講者数確保対策

職員の受講に積極的な地方自治体や防災対策の強化が急務な自治体については、定期的な受講を働きかけるとともに、これまで参加のない県に対して、積極的に参加を働きかける。関係省庁、地方自治体、議会関係者などにも働きかけることにより、センターの活動、とりわけ研修事業に対する各地方自治体等の理解を促進する。

また、オンライン配信の活用など、受講方法の選択肢の増加を検討する。

(5) 多様な主体の交流とネットワークの促進

ア 国内外の防災関係機関との連携

神戸東部新都心（HAT 神戸）を中心に集積する防災・人道支援関係機関等の中核的な機関として、国際防災・人道支援協議会（DRA）を運営し、「国際防災・人道支援フォーラム（DRA フォーラム）」の開催等を通じて連携を促進するとともに、国内外の防災関係機関との連携を図る。

イ 若い世代へのアプローチの強化

阪神・淡路大震災を経験していない若者や子供たちに、防災の大切さを伝え、行動を促す事業を実施し、新しい災害文化の醸成を促進する。

(ア) Memorial Conference in KOBE BEYOND 30+、1.17 ぼうさい未来賞「ぼうさい甲子園」等の実施

新しい視点での防災・減災活動を促進するため、一般市民、被災者、ボランティア、NGO、行政関係者、研究者・技術者、企業人等が協働する「Memorial Conference in KOBE BEYOND 30+」や「1.17 ぼうさい未来賞『ぼうさい甲子園』」を実施する。

(イ) ひょうご防災絵本 100 年計画の推進

世界のあらゆる国の幼児から高齢者まで全ての人に役立つ防災の知恵を盛り込んだ防災絵本を制作し、世界へ広く発信する。

[目標] 新たな絵本の出版 年 2 冊以上

ウ 地域防災やまちのにぎわいづくりへの貢献

復興まちづくりのシンボルである HAT 神戸の、元気で安全・安心な、賑わいのある街づくりに貢献すると共に、その姿を全国に発信する。また、HAT 神戸のふれあいまちづくり協議会、企業、あるいは JICA 関西、県立美術館等の公的機関と連携した取組みを進める。

[目標]	西館の夜間ライトアップ	通年
	HAT 減災サマー・フェス	夏 1 回
	ALL HAT の日	秋 1 回
	イザ！美かえる大キャラバン	冬 1 回
	ロハスピクニック神戸	年 2 回程度

エ デジタルツールを駆使した戦略的情報発信の推進

ウェブサイト、公式 SNS（Instagram、X、Facebook、YouTube）やメルマガを活用するとともに、ショート動画の活用や、ソーシャルシェアによる拡散を意識した発信を行う。また、Google ビジネスプロフィールや web での AI 翻訳機能等を活用した、インバウンド（訪日外国人）への情報提供を強化する。

機構内の他センターと連携した広報を展開し、相乗効果による発信力の強化を図る。

[目標] ホームページ年間アクセス件数 30 万件以上

3 こころのケアセンター

(1) 研究調査等

ア 研究調査

中期目標に示されたこころのケアに関する研究調査は、次の4つの研究部門において、臨床や地域保健活動とリンクした実践的かつ、科学的手法に基づき行う。

研究テーマの設定にあたっては、部門毎に年度完結の「短期研究」と、長期的な視点に立つて行う「長期研究」に分け、兵庫県と協議し、決定する。

(第1部門) 災害、事故等、同時に一つの出来事に遭遇した集団を対象とするトラウマ・PTSDが与える影響及びその対応策の研究を行う。

(第2部門) 災害、事故、犯罪被害等、単発的な出来事に遭遇した個人を対象とするトラウマ・PTSDの治療法や対処法の研究を行う。

(第3部門) 児童虐待、DV等、反復性のある出来事に遭遇した個人を対象とするトラウマ・PTSDの治療法や対処法の研究を行う。

(第4部門) 様々なストレスによって生じる精神疾患の予防等の研究を行う。

また、実践的研究の一環として、臨床（診療、カウンセリング）による研究成果の検証並びに事例の収集を行う。なお、研究課題によっては、こころのケアに関連した研究に取り組んでいる大学、研究機関等との共同研究を進めるとともに、科研費など外部資金の獲得を図る。

そうした外部資金を活用して、被災地の復旧・復興に資する研究調査として、現地支援者等の災害中長期の課題（①業務効率化 ②精神的負担の軽減 ③意思決定の迅速化）に対応した復興指標のデジタルツールの開発や原子力災害時の母子の健康不安・風評被害に対する支援・啓発ツールの開発に取り組む。

イ 情報の収集発信・普及啓発

国内外の先進的な取り組み事例を収集し、研究成果とあわせて発信するとともに、こころのケアについての普及啓発を行う。

(ア) 各種文献、資料等の収集（随時）

こころのケアに関する国内外の先進的な研究事例や取組事例等を収集する。

(イ) シンポジウムの開催（年1回）

研究成果等を広く情報発信し、こころのケアに関する普及啓発を目的として開催する。開催にあたっては、毎年度時宜にかなったテーマ選定や効果的な参加者募集等を行う。

[目標] アンケート調査で「有益であった」とする者の割合 85%以上

(ウ) ホームページの開設

こころのケアセンターの概要紹介や研究成果の公表、研修やシンポジウムの参加者募集に関する告知、インターネットによる研修参加申し込みの簡易システムの運営を行う。また、センターの活動を広く発信する重要なツールとして、タイムリーな情報提供等を心掛ける。

[目標] 年間アクセス件数

26万件以上

(エ) パネル展示（常設展示）

一般向けに解説したこころのケアに関する各種パネルをエントランスホールに展示するとともに、広報動画等の活用によりセンター理念の発信を図る。

(オ) 啓発パンフレットの発行（適時）

トラウマ・PTSDについての正しい理解を促すためのパンフレットを発行する。

(カ) 事業報告書の発行（年1回）

こころのケアセンターの活動実績を分かりやすくまとめた事業報告書を発行する。

(2) 人材育成・研修

ア こころのケア研修

こころのケアに携わる保健・医療・福祉などの関係者を対象に、児童虐待・いじめ、DV、犯罪被害、災害支援、業務関連ストレスなど各種課題への対処法等について学ぶ専門研修を実施するとともに、こころのケアに関する基本的な事項を学ぶ基礎研修を実施する。実施にあたっては、よりニーズに即したものとなるよう、全受講者を対象にアンケート調査を実施する。また、デジタル技術を活用したハイブリッド開催やオンデマンド配信による研修を推進し、県外からの参加がより容易になるよう開催方法の多様化を進め、こころのケア研修の更なる全国展開を図る。

[目標] 毎年度受講者数

600人以上

アンケート調査で「有益であった」とする者の割合

85%以上

イ 特別研修

自主事業として「TF-CBT（子どものトラウマへの根拠に基づく治療）」、「CAPS（PTSD診断用構造化面接尺度）研修」等既存の特別研修を継続開催するとともに、南海トラフ等今後起こり得る災害を見据え、受講対象を医療福祉関係者のみならず教育関係者へ拡大するなど、新たな研修内容を実施する。

ウ ひょうごヒューマンケアカレッジ

(ア) ヒューマンケア実践普及講座

家庭、地域、施設等において、ヒューマンケア理念の普及啓発と実践を担う人材の養成講座を実施する。

高齢化が進むなか、当面、健康、福祉、医療の分野で県民向け講座を実施するが、講座参加者対象のアンケート調査の結果等をもとに、適宜講座内容を見直す。

[目標] 「グリーフケア講座」等2講座

受講者年間のべ100人以上

アンケート調査で「有益であった」とする者の割合

85%以上

(イ) 兵庫県音楽療法士養成講座

ヒューマンケアの理念に基づく専門的人材養成事業として、兵庫県と連携し、独自のカリキュラムによる「兵庫県音楽療法士」の養成に取り組み、より多くの医療

・福祉施設等での音楽療法の普及を進める。

[目標] 実践経験実施者

待機者の全員実施

更新認定者

年対象者の5割以上

エ 研修受託等

(ア) 消防職員等のメンタルヘルスケア

惨事ストレスを軽減するためのメンタルヘルスケアに関する指導・相談を行うとともに、研修を実施する（2自治体以上）。

(イ) JICA課題別研修

JICAからの受託により、複数の国が参加する研修を実施する（年1回）。

(3) 連携・交流

ア 東日本大震災・熊本地震・能登半島地震被災地への継続的な支援

被災地に設置されたところのケアセンター及び各県等からの依頼に基づき、助言や研修への講師派遣などの支援活動を行う。

イ その他国内外の災害等に対する支援

南海トラフを含む国内の大規模災害やそれ以外の事件、事故発生時、トラウマPTSD等についての緊急的、集中的な対応が必要な場合に、適切な指導・助言等を行うとともに、支援チームの派遣を行う。

ウ 災害関連における国際協力支援活動の推進

JICAや県危機管理部との連携による国際支援活動を推進し、海外の専門家（医療関係者）等への支援や共同研究の開発などを行う。また世界的な大規模災害へのところのケアに関する支援要請への協力を進める。

エ 兵庫県災害派遣精神医療チーム「ひょうごDPAT」の体制整備事業

兵庫県・神戸市と連携し、災害等発生時の支援体制の更なる充実とひょうごDPAT登録者の人材育成、スキルアップのための研修会を継続する。

オ 大学・研究機関等との連携

ところのケアに関連した研究に取り組んでいる大学や研究機関との連携により研究内容の向上を図るとともに、各種学会への参加・発表などにより、研究成果について広く情報発信する。

また、対人支援者が効果的に学習できる教育教材の開発およびデジタルデバイスを活用した実装可能性の検討や被災コミュニティにおける効果的な復興ツールの開発を他大学との連携により実施する。

特にDXを見据えたデジタルデバイス開発等の検討や被災コミュニティにおける効果的な復興ツールの開発を他大学との連携等により新たに検討実施する。

また、ところのケアに関連した研修を行う関係機関との情報交換や意見聴取等を通じて、更なる研修内容の向上を図る。

カ 各種ネットワーク（既存協議会等）への参画（随時）

防災、児童虐待、DV、犯罪被害、自殺等こころのケアに関して各種課題ごとに設定された既存の協議会等に参画し、課題解決等に資する。

（４）相談・附属診療所の運営

ア 相談

トラウマ・PTSD等こころのケアに関する専門的な相談に応ずるとともに、必要に応じて診療へのスムーズな導入を図る。また、保健、医療、福祉サービス等の情報提供や諸制度の説明、行政機関等への手続きなどの個別支援を行う。あわせて、心理面へのアプローチが必要な場合は、カウンセリングを実施する。

[目標] インテーク件数 年間70件

イ 附属診療所の運営

実践的研究のフィールドとしての機能を持つとともに、PTSD症状などトラウマに起因する心理的影響に特化した治療など効果の高い専門的な治療を行う。

また、新医療情報システムを導入し、デジタル化の推進と適正な運用を進めるとともに、サイバー攻撃等に対する危機管理体制の強化を図る。

[目標] 保険診療件数 年間2,700件

（５）安定的な運営のための収支バランスの確保

ア 利用料金収入の確保等

安定した診療収入を確保するため、精神科診療所協会等を通じ、診療所のPR等に努め保険診療による受診対象者の拡大を図る。併せて、ストレスドックなど自由診療の拡充を図る。

また、広く全国から受け入れ可能な受診体制を実現するため、診療体制の計画的強化を中長期的に進める。

さらに、研修受講者等への宿泊室利用PRの徹底を図り、宿泊者の確保に努めるとともに、診療所並びに宿泊室の運営に要する経費の見直しを行い、経費の節減を図る。

[目標] 保険診療件数 年間2,700件（再掲）

ストレスドック受診者数 年間60人

宿泊者数 1回あたり3人以上

イ 経費節減の取り組み

人件費や公共料金等が増加する中、経費削減に努める。

[目標] 光熱水使用量 前年度を下回る節減

4 管理部

機構ミッションである「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」の達成に向けて、次の3つの方向性に則って取り組みを進め、シンクタンク組織としての総合力が発

揮できる体制整備に努める。

(1) 機構の業務運営におけるガバナンスの強化

ア 機構業務が円滑に進められるよう、機構としての一体性を確保

管理部及び3センター間の連携強化と、職員へのミッションの徹底を図る。

- ① 経営会議、経営調整会議、課長会議などの幹部会議を毎月開催する。
課長会議は広報推進委員会の機能を持たせる。
- ② 常勤理事、各副センター長をメンバーとする理事長ミーティングを適宜開催するほか、副理事長ミーティングを毎月2回程度開催する。

イ 機構の持続可能な運営のために、リスクマネジメントを実施

研究機関として求められる水準のリスクマネジメントを実施する。

- ① セキュリティポリシーに基づくサイバーセキュリティの構築
〔目標〕 情報セキュリティシステムの構築 令和8年度以降早期に
- ② 火災避難訓練の継続実施
〔目標〕 防火訓練 年1回
- ③ 大規模災害発生時の対応マニュアル整備
〔目標〕 災害対応マニュアル作成 令和8年度末
(※ 災害発生時の来館者への対応は、人防C、ケアCが別途マニュアル化済)

ウ 機構の信頼確保のためのアカウンタビリティとコンプライアンスを徹底

定期的な内部報告・外部報告と外部評価を実施することにより、公益性と透明性を確保する。

- ① 理事会や評議員会における定期的な事業説明や意思決定の実施
〔目標〕 理事会・評議員会開催 6月・3月
- ② 外部理事・監事の招聘や評議員選定委員会の継続実施
〔目標〕 外部理事・監事の割合 令和7年度の水準を維持
(参考) 令和8年3月末時点の理事・監事の任期は令和9年6月まで
- ③ 外部評価委員会による評価の実施と、結果のホームページ等での公表
〔目標〕 外部評価の実施・結果の公表 毎年
- ④ 職員のコンプライアンス研修（綱紀粛正、人権・ハラスメント、個人情報保護など）の実施
〔目標〕 職員研修の実施 少なくとも年1回

(2) 公益財団法人として相応しい、質の高い業務運営

ア 広報・情報発信力の強化

- ① 課長会議を広報推進委員会として位置づけ
ホームページの活性化や新たな広報コンテンツについて情報共有や意見交換を行い、必要な修正を行いながら情報を発信する。

② 視覚に訴える情報発信～YouTubeなどの動画、写真等の活用～

[目標] YouTube 動画「いのちを守る 記憶をつなぐ」配信 ～令和12年3月
メルマガの発信（管理部及び各センター） 月1回

イ ICT、デジタルツールの活用

令和7年度に整理したセキュリティポリシーに基づき、令和11年度までに順次対応を進める。

- ① セキュリティポリシーに基づくサイバーセキュリティ構築
- ② ハードウェア環境の導入とデジタイゼーション
- ③ デジタライズによる個々の業務プロセスの改善
- ④ 機構の全体的なDX化 など

ウ 職員の資質向上

自己研鑽を奨励するため、各種セミナーやシンポジウム、研修会等への参加機会を確保する。

エ 職員の健康管理

- ① 超過勤務の削減、計画的な休暇取得、在宅勤務の効果的活用を促進
[目標] 超過勤務 一人あたり平均10時間/月未満
年休取得 国の目標に従って年次休暇取得率70%以上
- ② 健康診断受診の徹底
- ③ 安全衛生委員会の定期的開催 [目標]隔月開催（年6回）

オ 外部資金の獲得

- ① 企業からの寄付金
- ② 日本学術振興会の科学研究費助成金
- ③ その他、民間の研究助成金

(3) 業務運営体制や経費執行の見直し

ア 組織・人員

- ① 兵庫県の改革の動向を注視しながら、外部評価委員会の意見を踏まえ、事業内容や組織・人員の見直しに継続して取り組む。
- ② 研究戦略センターの研究員体制の見直し（実務研究員の採用）を進める。

[目標] 実務研究員 令和8年度から

イ 財務

毎年度の予算の調製にあたっては、兵庫県の県政改革方針及び予算編成方針を踏まえるとともに、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定める公益認定の基準にも配慮し、適切に編成する。

また、財務規律の柔軟化・明確化、より分かりやすい財務情報の開示等を図るため会計基準を見直す（新会計基準（令和6年会計基準）へ移行する）。

[目標] 会計システム更新
新会計基準適用

令和8年度
令和9年度

ウ 記念事業

令和8年度は機構設立20周年にあたることからその実施内容を検討する。

- ① 記念行事の開催
- ② 平成28～令和7年度の活動記録の整理（記念誌は発刊しない）

5 組織運営～発信力の強化と組織内外の連携による機構全体の最適化～

機構は3つの組織の統合により誕生したが、3組織それぞれの専門性が高く、取り組む事業内容も異なることから、統合後もそれぞれがある程度の独自性を持って活動を展開してきた。令和8年には設立20周年を迎えることもあり、3組織の特色を基礎としつつ、組織内外の連携による機構全体の最適化を意識し、機構全体の発信力の強化を進めていく。

(1) 一般県民を対象としたシンポジウムや講座

- ・ 21世紀減災社会シンポジウム（研戦C）
- ・ 21世紀文明シンポジウム（研戦C）
- ・ 自治体災害対策全国会議（研戦C）
- ・ 国際防災・人道支援フォーラム（人防C）
- ・ こころのケアシンポジウム（ケアC）
- ・ ひょうご講座（研戦C）
- ・ 子ども向け防災ワークショップ（人防C）
- ・ 資料室ツアー（人防C）
- ・ ヒューマンケア実践普及講座（ケアC）

研戦C：研究戦略センター 人防C：人と防災未来センター ケアC：こころのケアセンター
--

(2) 自治体職員や専門職を対象とした研修・講座

- ・ 災害対策専門研修（人防C）
 - ① トップフォーラム、② マネージメントコース、③ 特設コース
- ・ こころのケア研修（ケアC）
- ・ 特別研修（ケアC）

(3) 情報紙などの発行

- ・ 21世紀ひょうご（年2回：研戦C）
- ・ ニュースレター（年6回：研戦C）
- ・ 研究論文・報告集（年1回：人防C）
- ・ 調査研究レポート・災害調査レポート（随時：人防C）
- ・ 資料室ニュース（年2回：人防C）
- ・ 事業報告書（年1回：ケアC）

(4) メールマガジンの発信

以下のとおり4つのルートで延3千人（令和8年3月末時点）に送信しているが、目標を延5千人に設定し拡大に努める。

- ・ 研究戦略センター
ひょうご講座など同センターのイベント参加者へ送信
- ・ 人と防災未来センター
同センター来館者、セミナー等イベントや研修の参加者、関係者へ送信
- ・ こころのケアセンター
同センター主催のイベント参加者や関係者へ送信
- ・ 管理部
機構の理事等役員や評議員、行政関係者、関係団体等へ送信

(5) ホームページ

これまでの経緯から、人と防災未来センターとこころのケアセンターがそれぞれホームページを運営しているが、研究戦略センターを含む機構のホームページと連携を行い、各センターの最新情報が機構全体として一目で把握できるようにするなど一体感のあるホームページになるよう充実を図る。

〔閲覧数の目標〕 機構・研究戦略センター、人と防災未来センター、こころのケアセンターの合計で年間60万件以上

6 各事業の進行管理

この計画に記述した事業のうち主な事業については、理事長をトップとする「構想2030推進委員会」を設置して、毎月その進捗状況を確認する。

【構想2030推進委員会の構成】

委員長	理事長
副委員長	副理事長（常勤）
メンバー	・ 3センター及び管理部の幹部 ・ 事業推進チームのリーダーほか